

令和4年度輸入小麦等 食品原材料価格高騰 緊急対策事業

第1回公募ご案内

補助上限額

2億円

下限額 100万円 等

補助率

1/2等

公募期間：令和4年6月30日(木)～7月28日(木)17時迄

【事業実施期間】 補助金交付通知決定後～令和5年2月15日(水)

高騰している輸入食品原材料を使用している
食品製造事業者や飲食店の皆様を支援します。

支援対象となる取り組み(例)

① 原材料を切り替えた 新商品等の生産・販売の取り組み

- ・輸入小麦から米粉・
国産小麦への切替
(「もちり感」のある米粉
パンの開発)
- ・輸入大豆から国産大豆
への切替



地域色のある国産大豆の使用



付加価値の高い新商品等の開発



新商品(高付加価値化を含む)のPR

② 原材料の使用コストを削減した 新商品等の生産・販売、 新たな生産方法の導入等の取り組み

- ・原材料混合比率の
変更(そば等)
- ・ノンフライ製法への
転換
- ・揚げ油の劣化
防止装置



揚げ油の劣化防止装置の導入



食品表示の変更に伴う包装資材の更新



新商品のための製造ラインの変更・増設

お問い合わせは コールセンター ☎03-6626-6597 (開設時間 10:00～17:00 土日祝祭日は休業)

公募ホームページ

輸入小麦 第1回

検索

Click!

<https://www.lapita.jp/maff/yunyu-komugi/2022/top/>



令和4年度輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業 第1回公募のご案内

公募期間

令和4年6月30日(木)～7月28日(木)17時迄

【事業実施期間】 補助金交付通知決定後～令和5年2月15日(水)

対象者

高騰している輸入食品原材料を使用している

**食品製造事業者や
飲食事業 等**

又は上記事業者と共に事業を実施しようとする者



対象事業

① 原材料を切り替えた
新商品等の生産・販売の
取り組み

② 原材料の使用コストを削減した
新商品等の生産・販売、新たな
生産方法の導入等の取り組み

対象経費

新商品開発費、原材料切替等に伴う機械導入、製造ラインの変更・造設費、食品表示変更に伴う包装資材の更新、新商品PR費、新商品市販のための原材料費等

※原材料費の支援対象は、輸入小麦から国産小麦や国産米粉等を使って開発した新商品について、販売促進の2ヶ月間における切り替えた分の原材料費を支援します。

詳細な要件等については、下記「公募ホームページ」に掲載されている公募要領をご確認ください。

よくある ご質問

Q：大企業でも応募は可能か。

A：大企業でも応募可能です。一部補助率が異なる場合がありますので留意願います。

Q：対象となる品目は、輸入小麦なのか。

A：過年度と比べて120%以上価格が高騰している品目であれば広く対象となります。

Q：原料を切り替える場合、輸入原材料から国産原材料に全て切り替える必要があるのか。

A：原料を切り替える割合は問いません。

Q：スーパーのような食品小売業は対象とならないのか。

A：バックヤードで輸入食材を使って食品を調理しているような場合、スーパーのような食品小売業であっても対象となります。

※その他、様々なよくあるご質問を公募ホームページに掲載しています。

事務局

輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業運営事務局(株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第二事業部内)
〒163-0426 東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビルディング26階

本事業は、農林水産省の「輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業」の事業実施主体として、株式会社JTBが運営しております。